

よつちやばる通信 No.26

笛吹市 市民活動・地域づくり情報誌 平成30年3月発行

笛吹市地域振興促進助成事業

笛吹市地域振興促進助成事業とは

地域のための継続的な活動を支援する事業で、地域の福祉・介護・健康づくりに関することや、地域資源の発掘・保全・活用などの幅広い活動を応援する事業です。

助成金額

- 1事業の助成限度額は100万円以内。
- 助成事業費は、対象経費に対して次の割合で行います。
 - ①対象経費が5万円以内のもの
→10割
 - ②対象経費が5万円を超えるもの
→5万円または7割以下

◆諸注意

- 助成金がなければ継続できない事業は対象となりません。
- 既存の事業や単なる備品整備、専門的知識・技術等を要しない委託は対象となります。
- 応募があった事業は審査会で審査を行います。
- 詳しくは笛吹市ホームページをご覧下さい。

応募受付期限

平成30年10月15日



対象団体

- 以下のすべてに該当する団体です。
- 定款等が定められている団体。
- 市内の一定範囲を活動地域とし、代表者が市民で、5人以上で構成されている団体。
- 公益性がある団体。
※当該年度に、市、県国等公共の補助金等(補助金、交付金、委託料)を受けている事業、団体活動は除きます。
*他の補助金等の活用が見込まれるものも同様です。
- ※宗教活動、政治活動を主たる目的とする団体、活動は除きます。

みんなでつくろう！笛吹市民まつりを一緒に作りませんか！

笛吹市民まつりとは、笛吹市合併10周年を記念して平成26年から始まったお祭りで、市民が作り上げていくお祭りです♪
本年は平成30年10月14日(日)に開催します！
より良いお祭りを作りあげるために、一緒に汗を流してくれる実行委員を市民の皆様から募集しています！



問合せ 笛吹市役所 市民環境部 市民活動支援課

笛吹市石和町市部809-1市民窓口館3階 TEL055-262-4138